

◎宮古労働基準監督署が『safe work みゃーく』を展開!



『Safe Work』とは「労働災害を防止し、安全な職場を実現する」フレーズですが、宮古労働基準監督署では宮古地区オリジナルの「Safe Work みゃーく」のロゴマークを地域で展開しています。

ロゴマークの「ずみっ!!」はご承知のとおり「素晴らしい!最高!」という意味です。誰もが安全・安心・健康に働くことのできる「ずみっ!!」職場が増えていくことを祈ります

年次有給休暇を上手活用し、 働き方・休み方を見直しましょう

※労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

